

府立第二工芸高等学校
 校長 兼坂 幸雄
 府立工芸高等学校 定時制の課程
 准校長 兼坂 幸雄

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

本校の教育の特色であるデザイン及び芸術系列の専門性の進展をはかる教育を通して、真実を求め、勤労を尊び、美を愛する心を有する生徒の育成を目標とする。また、総合学科でありながらも、ものづくりの実践を通して変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体という「知・徳・体」三つバランスのとれた「生きる力」をはぐくむ教育を推進する。

- 1 命の大切さを理解し違いを認め合い、お互いを尊重し合う心を育てる。
- 2 生徒一人ひとりが自己実現を図り、主体的に進路選択することをめざす。
- 3 学ぶ喜び、わかる喜び、達成感を味わわせ、生涯にわたって学び続ける態度を育成する。
- 4 生徒と教員が信頼関係を築き、個々の生徒に寄り添い、学校が心の居場所となるよう努める。

2 中期的目標

- 1 学力（基礎基本的な知識・技能、学ぼうとする意欲、学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力）の確実な定着に向けて
 - (1) 本校は小・中学校で不登校を経験している生徒の割合が高い。そのため、個々の生徒の学力を把握したうえで「わかる授業」「魅力ある授業」を効果的に実践し、生徒が達成感を味わい、自尊感情を高められるように指導を行う必要がある。最終学年までに一人ひとりの生徒が自分の適性を知り、将来の進路を真摯に見据えた行動や態度を自発的に取れるようになることが本校の課題である。
 - ア 生徒の興味・関心を高める教科・科目の設定を行い、生徒の「学ぼうとする意欲」を高め、基礎的・基本的な知識・技能・教養を定着させる。
 - イ 生徒支援の視点から、知識、意欲、適性、学習歴等の個別データ等を教職員全員が共有することで、きめ細かな指導を行うとともに、学校教育活動全般を通じ、生徒の「学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力」を定着させる。
 - ウ 生徒の実態に即した授業の改善とともに魅力を向上し、卒業率の向上を図る。
 - ※ 生徒アンケートにおいて「各授業を受けて授業内容がわかってきている」の肯定率を令和6年度まで75%以上を維持する。(R1 93%, R2 96%, R3 86%)
 - ※ 生徒情報交換会を月2回以上開催する。
 - ※ 卒業率を令和6年度まで90%以上を維持する。(R1 90%, R2 100%, R3 96%)
 - (2) 「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進
 - ア 特別支援教育コーディネーターを中心に、障がいに対する理解を深め、早期に個々の生徒の困り感を感じ取り、必要な支援に結び付けていく。
 - イ 個別の支援計画・指導計画の充実を図り、将来に渡って繋いでいく教育をめざす。
 - ウ 必要に応じて、保健・福祉・医療等の関係機関との連携を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用する。
- 2 「豊かな心」と規範意識を身に付けた生徒を育てる
 - (1) 規律・規範のある学校環境をつくり、様々な活動を通して、豊かな心と自律心をはぐくむ取組を推進する。
 - ア 生徒の自主性を育てる取組を実践するとともに、地域への奉仕活動ができる学校をめざす。
 - イ 多様な学校行事や系統的な教育プログラムを通じ、優れた生徒集団づくりを行う。
 - ※ 学校アンケートにおいて「工芸高校定時制の課程に入学させて良かった」とする保護者の回答率90%以上を維持する。(R1 93% R2 96%, R3 98%)
 - ウ 規律・規範のある学校環境をつくり、社会ルールを順守する姿勢を育成するため、予防的・開発的生徒指導を進め、生徒の自律心をはぐくむ。
 - (2) キャリア教育、人権教育の推進
 - ア 3か年を見通した進路指導計画に基づき、在校生の就労率や就労体験率を向上させる。
 - ※ 卒業時の進路決定率を令和6年度まで年次向上させ、100%（就職は就労率）をめざす。(R1 100%, R2 61.9%, R3 64%)
 - イ 教員のキャリアカウンセリング力を向上させるための研修や外部人材の活用を推進する。
 - ウ 互いを認め合える人権教育を実施し、差別や偏見を許さない態度を育てる。
- 3 生徒支援と安全安心な学校づくり
 - (1) 生徒の個に応じた支援と、生徒が自分らしく安心して通える学校づくり
 - ア 学校全体として健康安全教育や交通安全教育を推進し、生徒および教職員の健康増進と安全確保を推進する。
 - イ 全教職員が一致した協力体制を構築し、問題事象等には迅速で適切な対応を図る。
 - ウ 人権教育を推進し、様々な人権課題の解決に取り組む。
 - エ 教育相談体制の充実と生徒情報の共有を図る。
 - オ 家庭、地域との連携を推進し、情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりに努める。
- 4 学校運営体制の改善と人材育成
 - (1) 教職員の学校運営への参画意識の醸成
 - ア 運営委員会を学校運営の核として位置づけ、学校運営の確実な定着をめざす。
 - イ 各学年・分掌・委員会が計画的に業務を運営するとともに、各組織間の連携を密にし校務の効率化を図る。
 - ウ 「将来計画委員会」において今後の方向性を検討するとともに、ミドルリーダーの育成と若手教員の学校運営への参画意識の醸成を図る。
 - (2) 学び続ける教員集団の形成
 - ア 教職経験の少ない教員を対象とした校内研修の実施や教員の自主研修を奨励し、人材の育成を図る。
 - イ 現場のニーズに即した校内研修を計画的に行うことにより、教員力の向上を図る。
 - (3) 働き方改革への取組み
 - ア 会議資料のデータ化、ICT活用による効率的な運営を図る。
 - イ 定時退庁の促進、一斉閉庁日の活用ならびに有効な休暇取得の促進を図る。
 - ウ 教職員の業務の負担軽減化・分散化を図り、健康増進・ストレス軽減に向け、働きやすい職場環境を実現する。
 - エ 各種ハラスメント防止に対する意識の啓発を図る。
 - オ 時間外勤務時間の縮減を図るため、教職員への啓発と意識改革を図る。
 - ※ 令和6年度までに、教職員の平均時間外勤務時間を年次減少させ、令和3年度比5%以上減とする。(R3 12月現在 13時間01分)

府立第二工芸高等学校
府立工芸高等学校 定時制の課程

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
1 基礎的・基本的な学習の確実な定着	<p>(1)教務 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上</p> <p>(2)特別支援教育 「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進</p> <p>ア 個々の生徒の困り感の早期把握</p> <p>イ 個別の支援計画・指導計画の充実</p> <p>ウ 保健・福祉・医療等関係機関との連携、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用</p>	<p>(1)</p> <p>ア 基礎学力テストの実施に基づき、学力に応じた習熟度別の少人数制の授業を展開し、学習進度の違いを補える教材を工夫する。 (生徒個々の学力に応じた「わかる授業」「魅力ある授業」を工夫・展開する。ノートの整理ができていない(授業プリントの記入ができていない)こと、課題作品が提出されていること等を重視し、生徒が習熟度別に各自の力を発揮しつつ授業に取り組めるよう、各教科で教材を精選・工夫する。)</p> <p>イ 定期考査や小テストにより、単元ごとの個々の理解度を確認し、振り返りの授業を行う。定時制総合・専門学科に見合う、より洗練された授業を展開する。</p> <p>ウ 生徒の発達段階に応じた学習・健康指導を推進する。</p> <p>(2)</p> <p>ア・大阪府立「高校生活支援カード」の作成・回収を行う。 ・希望する生徒・保護者対象に「特別支援相談」を行い、生徒情報を収集・集約する。</p> <p>イ・「高校生活支援カード」「特別支援相談会」で得た情報を基に、特別支援教育コーディネーターが担任と協力して年度始めの早い時期に個別の教育支援計画・指導計画を立案し、特別支援委員会に諮る。 職員会議で定例の生徒情報交換を行い、全教職員で生徒情報を常に共有し、進級・卒業まできめ細やかに充実した個別支援・指導を組織的に行う。 ・新1年生を対象に4月に行う基礎学力テストを参考に、個別の教育支援計画・指導計画を立案する。 ・情報交換や気づきシートを活用し学校全体で情報を共有する。 ・PDCA サイクルを確立して常に生徒情報を更新しながら個別の支援・指導にあたる。</p> <p>ウ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを交えたケース会議を開催する。外部関係機関との連携を強化し、特別支援教育をより充実させる。 ・公平かつ適切な支援・指導が個々の生徒にきめ細やかに継続して行っているようチームとして特別支援教育に取り組む。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 授業アンケートで「授業内容に興味・関心を持つことができた」の回答 75%以上を維持する。[83%]</p> <p>イ 授業アンケートで「総合系列・専門学科の授業を受けて知識や技能が身についたと感じている」の回答 75%以上を維持する。[82%]</p> <p>ウ 進級・卒業率 75%以上を維持する。[89%]</p> <p>(2)</p> <p>ア・「高校生活支援カード」の回収、活用率 100%をめざす。 ・「特別支援相談」を学期ごとに実施する。</p> <p>イ・生徒・保護者の学校アンケートで支援・指導に満足している回答を 80%以上とする。[94%] ・個々の教育支援計画・指導計画を5月までに立案する。 ・生徒情報交換会を月2回以上実施する。[月2回実施]</p> <p>ウ・生徒・保護者の学校アンケートで「支援・指導に満足している」の回答を 80%以上とする。[94%]</p>	

府立第二工芸高等学校
府立工芸高等学校 定時制の課程

<p>2 豊かな心と規範意識を身に付けた生徒の育成</p>	<p>(1)生活指導 規律・規範のある学校環境づくり、豊かな心と自律心をはぐくむ取組の推進</p> <p>ア 生徒の自主性の涵養と地域・社会への奉仕活動の実践</p> <p>イ 多様な学校行事や教育プログラムを通じた優れた生徒集団づくり</p> <p>ウ 規律・規範のある学校環境をつくり、社会ルールの遵守と生徒の自律心の涵養</p> <p>(2)進路 キャリア教育、人権教育の推進 ア進路指導体制の構築</p> <p>イ 教員のキャリアカウンセリング力の向上</p> <p>ウ 自他ともに尊重し、互いを認め合える人権教育の推進</p> <p>(3)保健指導や美化意識の向上 自己の健康、体力の保持増進に対する生徒意識の向上及び美化意識の向上</p> <p>(4)心の学習 心豊かに生き抜き、未来を切り拓くための力の育成</p>	<p>(1)</p> <p>ア・スポーツ大会の種目企画・運営や登校時の挨拶運動や周辺の清掃活動など生徒会が中心となる活動を進める。 ・コロナ感染症拡大防止のため中断している生徒会を中心とした挨拶・清掃活動を再開させる。</p> <p>イ 生徒会選挙や文化祭などの行事の進行・運営を選挙管理委員や生徒会が務める。集団協力体制を築くよう教職員は生徒会に協力する。また、部活動を充実させ、生徒が部活動に取り組む重要性を認識し、達成感を得ることをめざす。</p> <p>ウ・生活指導課指導方針を全教職員が確認し、指導を行い、生徒が自律心を高めていくことに繋げていく。 ・学校と生徒の現状に常に則したものとなるよう、生活指導課指導方針を見直す。</p> <p>(2)</p> <p>ア・HR等の時間を活用し、1年次より計画的にキャリア教育を実践するとともに、アルバイトの推奨等も通じて社会参加意識と勤労観を育む。 ・進路指導課・学年団・SSW等で連携し、卒業予定者への個別指導を充実させる。</p> <p>イ 外部人材の活用等もふまえ、進路や生徒支援に関する教員研修を、年1回以上実施する。</p> <p>ウ 外部の人材を活用し、人権に関する教員・生徒向け研修を、それぞれ年1回以上実施する。</p> <p>(3)</p> <p>・生徒の自己の健康に関する意識向上のために外部講師による講演会を実施する。 ・日々の感染対策や清掃徹底日を設ける。</p> <p>(4)</p> <p>人権を擁護・促進するための知識及び態度を身に付けさせる。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 生徒・保護者の学校アンケートで行事関連に満足している回答を80%以上とする。 [80%]</p> <p>イ 生徒・保護者の学校アンケートで学校生活に満足している回答を80%以上とする。 [94%]</p> <p>ウ 生徒・保護者の学校アンケートで生徒指導を肯定している回答を80%以上とする。 [84%]</p> <p>(2)</p> <p>ア 卒業予定者の進学・正規雇用率50%以上 [65%] 進学・就職希望者の進学率・就職内定率70%以上 [71%] 卒業予定者の進路指導室利用回数 平均10回以上 [12回]</p> <p>イ 学校教育自己診断で進路指導に関する設問の肯定率 平均60%以上 [58%] 進路・生徒支援に関する研修の実施回数 1回以上 [1回]</p> <p>ウ 人権に関する研修の実施回数 教員・生徒対象 各1回以上 [各1回]</p> <p>(3)</p> <p>・健康に関する講演会を年3回以上実施する。[3回実施] ・月に1度清掃徹底日を設ける。 ・保健アンケートで美化意識が向上したという回答を70%以上とする。[89%]</p> <p>(4)</p> <p>・学校アンケートで「人権の大切さや社会のルールなどについて学ぶことができる」という回答を70%以上とする。[83%]</p>	
<p>3 生徒支援を中心とした安全安心な学校づくり</p>	<p>(1)生活指導 生徒の個に応じた支援と、生徒が自分らしく安心して通える学校づくり</p> <p>ア 健康安全教育・交通安全教育の推進</p> <p>イ 問題事象等への迅速で適切な対応</p> <p>ウ 人権教育の推進</p> <p>エ 教育相談体制の充実と生徒情報の共有</p> <p>オ 家庭、地域との連携と情報発信による開かれた学校づくり</p>	<p>(1)</p> <p>ア 自転車交通安全講習会、モバイル通信安全講習会などを開催し、安全とトラブル回避・対処能力の向上に繋げる。</p> <p>イ・小規模校の特性を生かし、全教職員が全生徒の情報をできるだけ把握し、全教職員が迅速で適切な対応にあたることのできるよう常に備える。 ・常に最新の生徒情報を得るための職員会議で定例化した生徒情報交換を続ける。</p> <p>ウ・人権学習として外部講師による教員向け、生徒向けの講演会を実施する。 ・教員・生徒共に人権に関する知識や、人権を擁護・促進するための技術および態度を養う。</p> <p>エ・生徒が相談しやすい生活指導課の雰囲気づくりと居場所の提供で、生徒とのコミュニケーションの深化を図り、問題行動の未然防止につなげる。 ・これまでの学級担任、教科担当、養護教諭による情報交換会に加え、新たに他部署（保健課・特別支援など）との生徒情報交換会を開催し、多角的に生徒の共通理解を深めることでより適切な生徒指導を行う。 ・生活指導課へ相談に訪れる生徒が毎日途切れないようにする。</p> <p>オ・本校の定時制教育について、HPや広報紙等を活用し情報発信を推進し、開かれた学校づくりをめざす。 ・学校HPの更新とPTAだよりや同窓会だよりの発行を適宜行い、より頻繁に行う。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 生徒アンケートで「講習会の内容を理解できた」の回答を80%以上とする。[88%]</p> <p>イ 生徒情報交換会を月2回以上開催する。 (月2回実施)</p> <p>ウ 学校アンケートで「人権の大切さや社会のルールなどについて学ぶことができる」という回答を70%以上とする。[83%]</p> <p>エ 生徒の個に応じた適切な生活指導を行うための情報交換会を充実させ、年間開催回数を増やす。[年間20回]</p> <p>オ 学校ホームページのブログ発信回数を増やし、写真なども適宜掲載する。月3回以上発信する。[延べ52回発信]</p>	

府立第二工芸高等学校
府立工芸高等学校 定時制の課程

<p>4 学校運営体制の改善と人材育成</p>	<p>(1) 教職員の学校運営への参画意識の醸成</p> <p>ア 運営委員会を学校の核とした学校運営の確実な定着</p> <p>イ 分掌等会議の充実と組織間の連携を図った公務の効率化</p> <p>ウ ミドルリーダーの育成と教職経験の少ない教員の参画意識の醸成</p> <p>(2) 学び続ける教員集団の形成</p> <p>ア 教職経験の少ない教員を対象とした校内研修などによる人材育成</p> <p>イ 校内研修の計画的な実施</p> <p>(3) 働き方改革に向けた取り組み</p> <p>ア 時間外勤務の縮減</p> <p>イ 定時退庁の促進及び有効な休暇取得の促進</p> <p>ウ 働きやすい職場環境づくり</p> <p>エ ハラスメント防止に対する意識の啓発</p>	<p>(1)</p> <p>ア ・教職員に向けて年末頃、学校教育自己診断を実施する。 ・運営委員会が学校運営の中心となり校内の諸課題について検討や立案、調整の場とする。職員会議などの場において、組織の位置づけについての周知を図り、組織的な運営の重要性の認識を高める。</p> <p>イ 各分掌や学年、委員会などの意見を組織間で迅速に情報共有を図り、効果的な会議の運営を図る。</p> <p>ウ 「将来計画委員会」で、今後の本校の方向性を検討するとともにミドルリーダーの育成と教職経験の少ない教員の学校運営への参画意識の醸成を図る。</p> <p>(2)</p> <p>ア ・教職経験の少ない教員対象の校内研修「若手教師塾」の充実を図る。 ・他校の研修などへの積極的な参加と研修内容を伝達する場を設定する。</p> <p>イ ・企画会議、運営委員会、将来構想検討チームなどを通して研修の精選や学校のニーズに合う研修の計画を行う。</p> <p>(3)</p> <p>ア ・在校等時間の管理と教職員への周知により、時間外勤務の抑制と教職員の意識改革に努める。 ・月ごとの時間外勤務状況を労働安全衛生委員会で提示し問題点を確認する。</p> <p>イ 時間外勤務の多い教職員に対し必要に応じた指導や助言を行うとともに、月1回の産業医の訪問時に個別の面談を実施する。</p> <p>ウ 業務の分散化を図り、健康増進・ストレス解消に向け、働きやすい職場環境を実現する。</p> <p>エ 各種ハラスメントについて責任ある行動を求める。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 学校教育自己診断で「学校運営が組織的に運営されている」において肯定率 80% をめざす。</p> <p>イ 学校教育自己診断で「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担」において肯定率 60% をめざす。</p> <p>ウ 学校教育自己診断で「学校運営に教職員の意見が反映されている」において肯定率 80% をめざす。</p> <p>(2)</p> <p>ア 学校教育自己診断で「経験の少ない教員を学校全体で育成」において肯定率 60% をめざす。</p> <p>イ 学校教育自己診断で「校内研修の計画的実施」において肯定率 65% をめざす。</p> <p>(3)</p> <p>ア 教職員の平均時間外勤務時間を 12 時間 50 分以内とする。[13 時間 01 分]</p> <p>イ 学校教育自己診断で「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担」において肯定率 60% をめざす。</p> <p>ウ 学校教育自己診断で「教職員間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている」における肯定率 80%以上をめざす。</p> <p>エ 学校教育自己診断で「この職場においては、教職員の服務規律への自覚が高い」における肯定率 100%をめざす。</p>	
-----------------------------	--	--	--	--